

## 第5章 平成23年川崎市雇用表の概要

### 5-1 雇用表の概要

#### (1) 雇用表とは

雇用表は、産業連関表の雇用者所得推計の基礎となった雇用者数及び有給役員数に別途推計した個人業主数と家族従業者数を加え、産業連関表の生産部門における労働投入量を年平均の従業者数として表したものである。

雇用表によって川崎市の就業構造を把握することができるほか、産業連関表を併せて利用することにより、生産誘発等と整合的な雇用の分析を行うことができる。

#### (2) 雇用表の見方

雇用表の表側の部分は産業連関表の部門分類に一致しており、本報告書では37部門を掲載している<sup>18</sup>。表頭は従業上の地位別内訳であり、区分は次の通りである。

個人業主	個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。
家族従業者	個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。一般の従業者と同等の賃金や給料を受けている者は雇用者に分類する。
有給役員	常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業者と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類する。
常用雇用者	1箇月を超える期間を定めて雇用されている者、及び18日以上雇用されている月が2箇月以上継続している者。この条件をみたす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。退職者も含まれる。
うち正社員・正職員	常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者。
うち正社員・正職員以外	常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」、「嘱託」又はそれに近い名称で呼ばれている者。
臨時雇用者	1箇月以内の期間を定めて雇用されている者及び日々雇い入れられている者のうち、1箇月のうち18日以上雇用される月が継続しない者。

#### (3) 利用上の注意

##### 1) 部門分類

雇用表の表側の部分は、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく生産活動単位（アクティビティベース）の分類に対応している。また、1人が複数の

<sup>18</sup> 川崎市雇用表の推計は108部門で行っている。ただし、108部門における個別部門の中では就業（雇用）係数が全国及び神奈川県と比較して大きく異なるものが含まれているため、市の就業（雇用）係数による分析を行う際には分析目的と数値の妥当性について十分に検討する必要がある。

生産活動に従事している場合（兼業者や副業者）は、複数の部門に就業者として計上されている。

## 2) 仮設部門の従業者数について

産業連関表の部門分類の中で特殊な扱いをしている仮設部門（108 部門分類における「553 住宅賃借料（帰属家賃）」、「573 自家輸送」及び「681 事務用品」）には従業者はいないものとして扱っている。

### （４）雇用表の使い方

雇用表と産業連関表から算出できる就業係数や雇用係数等を利用することにより、最終需要の変化がもたらす雇用の誘発効果を計測することができる。

#### 1) 就業係数、雇用係数

就業（雇用）係数とは、各部門の従業者数（雇用係数は有給役員、常用雇用、臨時・日雇）に対応する産業連関表部門の生産額で除したものであり、1 単位の生産を行うために投入される労働量を表すものである。

就業係数、雇用係数は次式で計算される。

$$\text{就業（雇用）係数} = \text{従業者数（有給役員、常用雇用及び臨時・日雇）} / \text{市内生産額}$$

この係数を利用することによって、ある産業の生産量の変化によってどれだけの労働力需要が変化するかを計算することができる。

計算式は次の通りである。

$$\text{労働力の需要変化}^{(注)} = \text{就業（雇用）係数} \times \text{市内生産額の変化分}$$

（注）実際には、労働需要の変化が直接、就業者数や雇用者数の増減につながるとは限らない。通常、短期的な生産の変化に対しては、企業は保蔵労働力や労働時間の変化で対応するものと考えられる。したがって、このような計算による労働需要の変化は平均的な就業（雇用）係数から見た「雇用機会」の変化と捉えるべきものである。

#### 2) 就業誘発係数、雇用誘発係数

逆行列係数は、ある産業に対して 1 単位の最終需要が生じた場合にその需要に応じて直接、間接に各生産活動部門がどのくらいの生産を増加させるのかを示すものである。この逆行列係数に就業（雇用）係数を乗じたものが就業（雇用）誘発係数であり、ある部門に対する最終需要が 1 単位増加した場合に、これを生産するために直接・間接に必要な労働力需要を把握することができる。就業（雇用）誘発係数は次式によって算出される。

$$\text{就業（雇用）誘発係数} = \text{就業（雇用）係数} \times \text{逆行列係数}$$

また、就業（雇用）誘発係数によって、最終需要の変化によってもたらされる誘発就業（雇用）者数が次式によって算出される。

$$\text{誘発就業（雇用）者数} = \text{就業（雇用）誘発係数} \times \text{最終需要の変化}$$

## 5-2 雇用表からみた就業構造

### (1) 従業者数

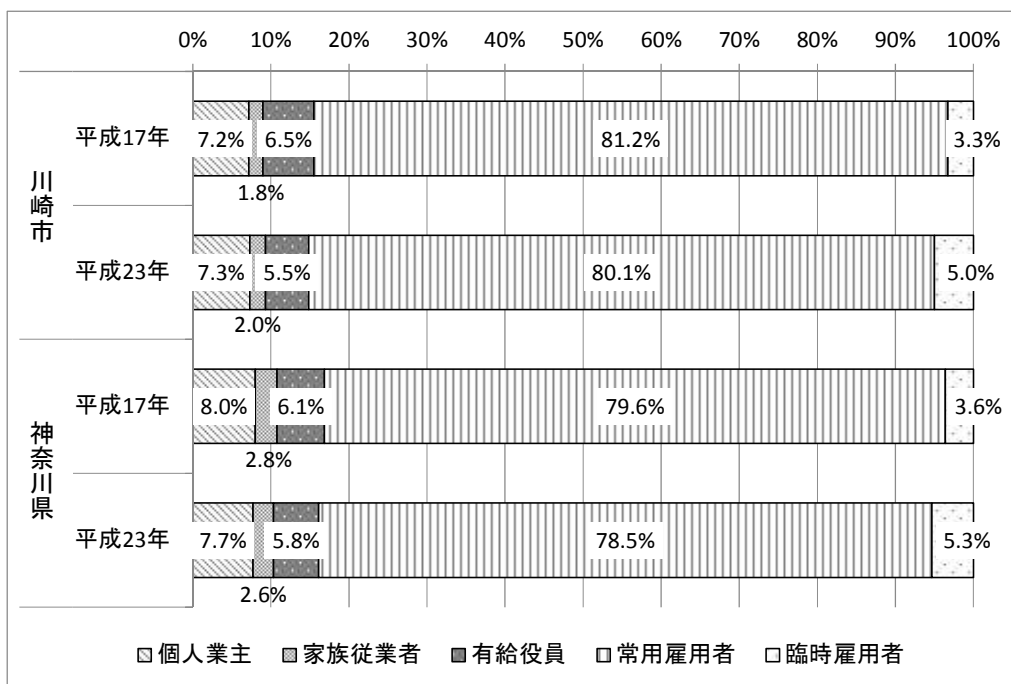
平成23年の川崎市の従業者総数は578,489人で、平成17年と比較して9.9%増加しており、神奈川県に占める割合は15.1%で平成17年と比較して高くなっている。

従業者数を従業上の地位別にみると、個人業主(7.3%)、家族従業者(2.0%)、有給役員(5.5%)、常用雇用者(80.1%)、臨時雇用者(5.0%)となっており、平成17年と比較すると、個人業主、家族従業者、臨時雇用者の割合が増加している一方で、有給役員、常用雇用者の割合は、減少している。

図表 5-1 川崎市の従業上の地位別従業者の構成

			従業者 総数	個人業主	家族 従業者	有給役員・雇用者			
						有給役員	常用 雇用者	臨時雇用者	
川崎市	人数	平成17年	526,379	38,010	9,273	479,096	34,350	427,216	17,531
		平成23年	578,489	42,111	11,754	524,624	32,086	463,545	28,993
	構成比	平成17年	100.0%	7.2%	1.8%	91.0%	6.5%	81.2%	3.3%
		平成23年	100.0%	7.3%	2.0%	90.7%	5.5%	80.1%	5.0%
神奈川県	人数	平成17年	3,609,517	287,027	100,507	3,221,983	221,123	2,871,703	129,157
		平成23年	3,836,142	296,913	99,701	3,439,528	222,413	3,012,413	204,702
	構成比	平成17年	100.0%	8.0%	2.8%	89.3%	6.1%	79.6%	3.6%
		平成23年	100.0%	7.7%	2.6%	89.7%	5.8%	78.5%	5.3%

図表 5-2 従業上の地位別構成比



## (2) 従業者の産業別構成比

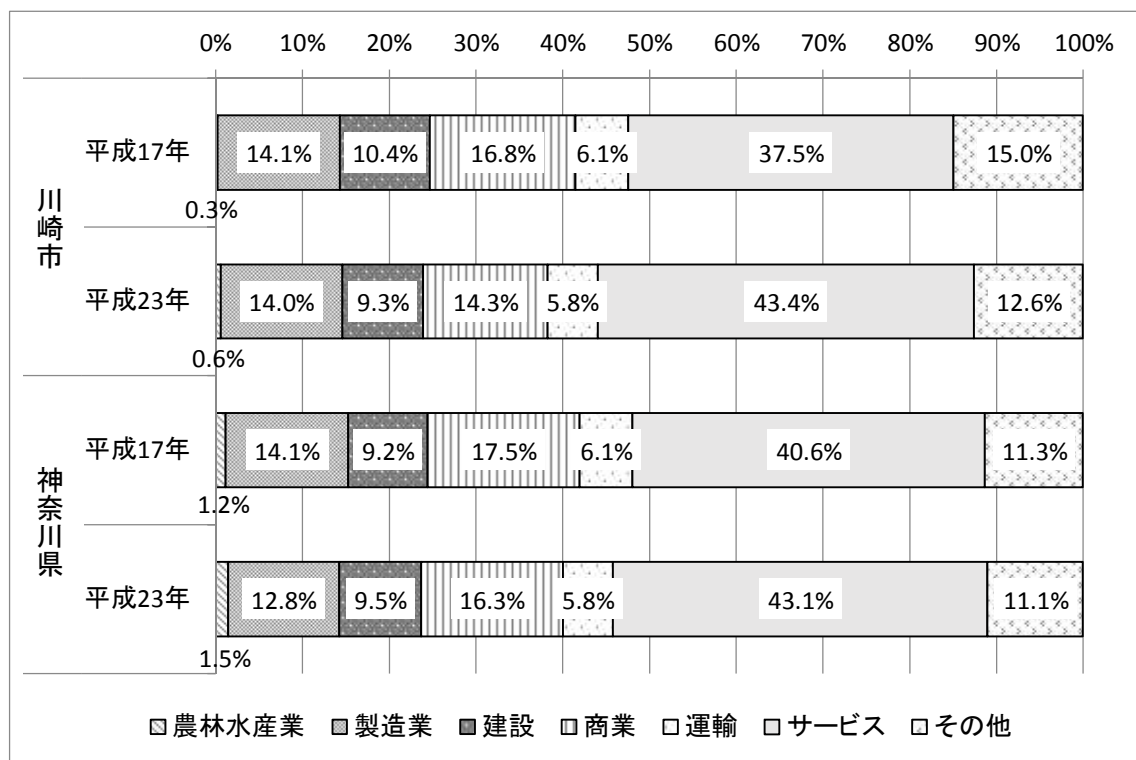
平成23年の従業者の産業別構成をみると、「サービス」のウエイトが43.3%と最も高く、次いで「商業」14.3%、「製造業」14.0%の順となっている。平成17年と比較すると、従業者数全体の伸び率が9.9%、神奈川県全体の伸び率よりも高いことが川崎の特徴である。

図表 5-3 産業別従業者数(7部門)

	従業者数				構成比				伸び率	
	川崎市		神奈川県		川崎市		神奈川県		川崎市	神奈川県
	平成17年	平成23年	平成17年	平成23年	平成17年	平成23年	平成17年	平成23年		
農林水産業	1,330	3,686	43,165	56,833	0.3%	0.6%	1.2%	1.5%	177.1%	31.7%
製造業	74,054	80,933	508,317	489,898	14.1%	14.0%	14.1%	12.8%	9.3%	-3.6%
建設	54,819	53,876	331,630	363,164	10.4%	9.3%	9.2%	9.5%	-1.7%	9.5%
商業	88,291	82,939	631,887	626,346	16.8%	14.3%	17.5%	16.3%	-6.1%	-0.9%
運輸	31,981	33,446	219,707	221,390	6.1%	5.8%	6.1%	5.8%	4.6%	0.8%
サービス	197,150	250,882	1,465,960	1,654,531	37.5%	43.4%	40.6%	43.1%	27.3%	12.9%
その他	78,755	72,727	408,851	423,979	15.0%	12.6%	11.3%	11.1%	-7.7%	3.7%
合計	526,379	578,489	3,609,517	3,836,142	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	9.9%	6.3%

※その他は、「鉱業」、「電力・ガス・水道」、「金融・保険」、「不動産」、「通信・放送」、「公務」、「分類不明」の合計。平成17年と部門分類が変更したため、7部門に統合して比較している。

図表 5-4 従業者数の産業別構成比(7部門)

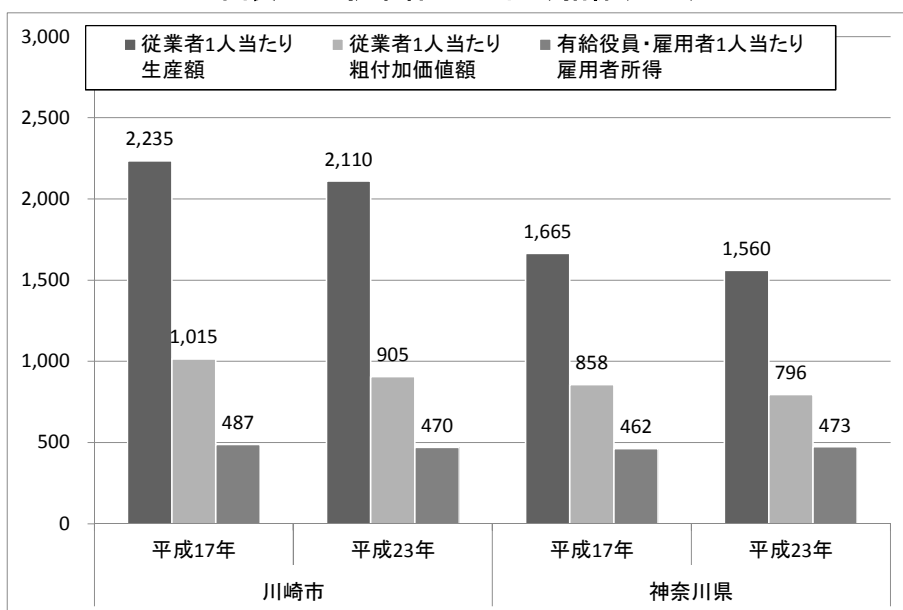


(3) 1人当たり生産額・1人当たり付加価値・1人当たり雇用者所得

川崎市内産業の従業員1人当たり生産額は全産業平均では2,110万円であり、神奈川県  
 の値を上回っているが、平成17年の川崎市の値よりは小さくなっている。同様、従業員1人  
 当たり付加価値額も全産業平均では905万円神奈川県を上回っているが、平成17年の川  
 崎市の値よりは小さくなっている。有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得は全産業平均  
 では470万円神奈川県及び平成17年の川崎市の値より低下している。

このような川崎市の特徴は、市内において特化の高い「製造業」、「電力・ガス・水道」  
 で神奈川県よりも1人当たり生産額、粗付加価値額が高くなっていることが要因と考えら  
 れる。

図表 5-5 就業者1人当たり指標(万円)



図表 5-6 就業者1人当たり指標(13部門)

	従業員1人当たり生産額(万円)		従業員1人当たり粗付加価値額(万円)		有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得(万円)	
	川崎市	神奈川県	川崎市	神奈川県	川崎市	神奈川県
01 農林水産業	243	241	148	135	318	331
02 鉱業	1,028	1,343	413	520	248	234
03 製造業	6,388	3,938	1,314	1,035	457	618
04 建設	1,070	819	482	367	426	412
05 電力・ガス・水道	26,315	12,269	5,518	3,151	2,251	1,288
06 商業	681	640	463	434	313	336
07 金融・保険	2,389	2,245	1,578	1,490	767	733
08 不動産	8,944	9,078	7,381	7,616	904	698
09 運輸・郵便	1,656	1,367	744	714	394	415
10 情報通信	2,576	2,230	1,509	1,254	896	859
11 公務	2,406	1,694	1,665	1,246	964	744
12 サービス	895	894	563	566	422	424
13 分類不明	21,035	12,991	8,398	5,182	756	0
合計	2,110	1,560	905	796	470	473

#### (4) 就業係数、就業誘発係数

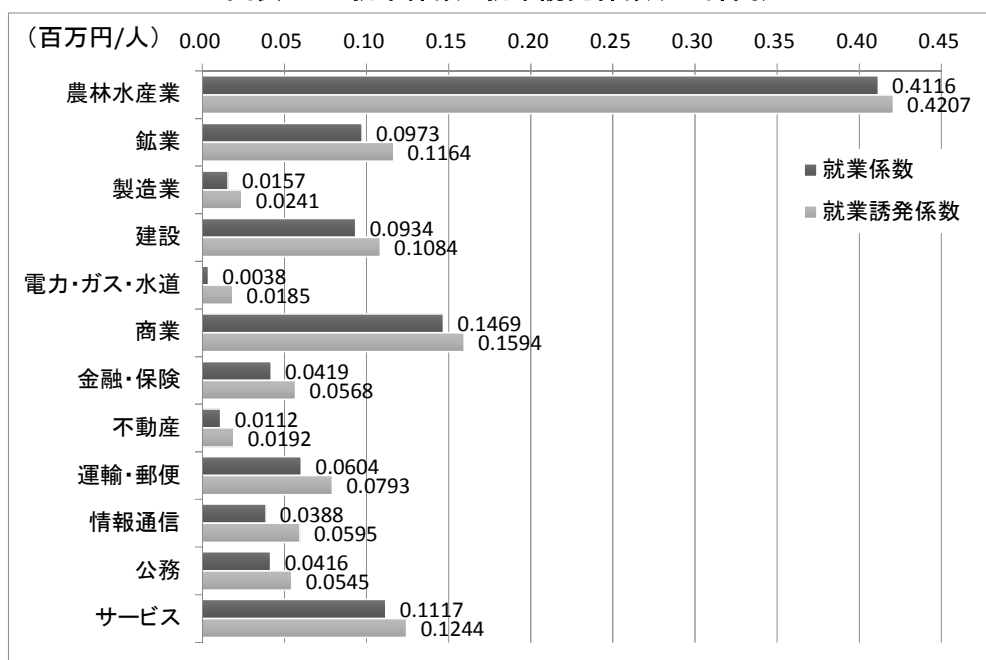
就業係数は農林水産業が最も大きくなっており、商業、サービスの順で続いている。労働集約的な産業ほど就業係数は高くなる傾向にある。逆に、電力・ガス・水道、不動産、製造業<sup>19</sup>等の資本集約的な産業では他産業と比較して就業係数は低くなっている。

就業誘発係数も、大きさは就業係数とほぼ同様の傾向となっている。しかし、電力・ガス・水道、不動産、製造業といった就業係数が低かった部門も、他産業への波及まで含めた就業誘発係数では、単位当たり誘発従業者数が就業係数の約5~2倍にまで増加している。

図表 5-7 就業係数と就業誘発係数(13部門)

	従業者総数 (人)	市内生産額 (億円)	就業係数 (人/百万円)	就業誘発係数 (人/百万円)
01 農林水産業	3,686	90	0.4116	0.4207
02 鉱業	61	6	0.0973	0.1164
03 製造業	80,933	51,697	0.0157	0.0241
04 建設	53,876	5,766	0.0934	0.1084
05 電力・ガス・水道	2,227	5,860	0.0038	0.0185
06 商業	82,939	5,647	0.1469	0.1594
07 金融・保険	9,130	2,182	0.0419	0.0568
08 不動産	11,371	10,170	0.0112	0.0192
09 運輸・郵便	33,446	5,539	0.0604	0.0793
10 情報通信	35,683	9,193	0.0388	0.0595
11 公務	10,301	2,479	0.0416	0.0545
12 サービス	254,526	22,783	0.1117	0.1244
13 分類不明	310	652	0.0048	0.0301
合計	578,489	122,062	0.0474	-

図表 5-8 就業係数と就業誘発係数(13部門)



<sup>19</sup> 37部門(統合大分類)のうち、「石油・石炭製品」、「化学製品」、「鉄鋼」など資本集約的な部門のウェイトが高いため、13部門における「製造業」は他産業と比較して就業係数は低い。

### 5-3 推計方法の概要

雇用表における従業者数の把握は総務省製作統括官（統計基準担当）から出されている「地域産業連関表作成基本マニュアル（平成26年6月）」を参考に作成されている。作成の概略は以下の通りである。

#### ①産業分類対応表の作成Ⅰ

『国勢調査』、『就業構造基本調査』、『労働力調査』の産業分類対応表を作成する。

#### ②個人ベースの従業者数の推計

『国勢調査』の従業地ベース従業者数をもとに、従業上の地位別従業者数を推計する。

#### ③産業別本業・副業従事者割合の推計

『就業構造基本調査』をもとに、産業別の副業割合を推計する。求めた産業別副業割合を②の個人ベース従業者数に乘じ、副業を含めた従業者数に拡大する。

#### ④事業所ベースの従業者数の推計

『経済センサス』をもとに、従業上の地位別従業者数を推計する。

#### ⑤推計従業者数の年平均化

『国勢調査』、『就業構造基本調査』、『経済センサス』はそれぞれの調査時点の計数であり、1年間の年平均値を示す雇用表と誤差が出る可能性がある。そこで年間を通して行われる『労働力調査』を用いて、それぞれ、③及び④で求められた従業者数の年平均化を行う。

#### ⑥産業分類対応表の作成Ⅱ

『国勢調査』と『経済センサス』の産業分類対応表を作成する。

#### ⑦個人ベースと事業所ベース間の従業者数の比較

産業ごとに個人ベースと事業所ベースの従業者数の比較を行う。

A=事業所ベースの従業者数と個人ベースの従業者数の平均値

B=両統計の大きい方の値

選択基準：Aと99%×Bの両者の値を比較して、最大値を選択  
全産業について、上記比較を行い、大きい方の数値を推計値とする。

#### ⑧神奈川県雇用表との最終的な比較及び調整

⑦までの作業を神奈川県、川崎市とも作成し、神奈川県雇用表（公表値）と上記⑦までの作業により得られた推計値から、川崎市の雇用表を作成する。